

うつ病が疑われる方への対応について（案）

認知症診断助成制度における検診・検査の過程で、うつ病が疑われる場合には、既存の窓口等を活用し、以下の対応を行うよう実施医療機関に依頼する。

1. 主な対象者

- 第1段階の認知機能検診の問診票①「4 不安・うつ・無関心について」において、「7 特にない」以外にチェックがある方
- 第1段階・第2段階における検診・検査の過程で「うつ病」が疑われる方

2. 対応（案）

【第1段階実施医療機関】

- (1) 検診票の「問診票①で気になった番号」に「4」を記載
- (2) 本人に相談窓口を紹介（各区保健センター/精神保健福祉センター/こころの健康電話相談/あんしんすこやかセンター）
※名刺サイズのリーフレットの配布などを検討
- (3) 必要に応じて認知症疾患医療センターを紹介（第2段階医療機関として）
- (4) 必要に応じて医療機関から精神保健福祉センターへ相談

【第2段階実施医療機関】

- (1) 本人に相談窓口を紹介（各区保健センター/精神保健福祉センター/こころの健康電話相談/あんしんすこやかセンター）
※名刺サイズのリーフレットの配布などを検討
- (2) 必要に応じて医療機関から精神保健福祉センターへ相談

【参考】こころの健康（神戸市内の電話相談窓口）

○こころとからだの健康相談	
・各区保健センター	各区役所
・神戸市精神保健福祉センター	電話：078-371-1900（要予約）
○神戸市自殺予防とこころの健康電話相談 ※令和4年4月から「神戸市こころといのちの電話相談」に名称変更予定	電話：078-371-1855
○兵庫県いのちと心のサポートダイヤル	電話：078-382-3566
○社会福祉法人神戸いのちの電話	電話：078-371-4343
○新型コロナウイルス感染拡大で不安を感じている方へ	
・各区保健センター	各区役所
・神戸市精神保健福祉センター	電話：078-371-1900